

第47回認定 構造改革特別区域計画の概要

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
新規計画 6件							
1	秋田県	藤里町	白神山地ワイン 特区	秋田県山本郡藤 里町の全域	<p>藤里町は、高齢化の進行に伴い、地域農業における担い手の確保が困難となっている。これまで、特産物であるワイン原料用ぶどうを活用した「白神山地ワイン」を企画していたが、表示基準の変更により、従来どおり「白神山地ワイン」と表示できなくなった。名称変更は、長期間にわたり原料生産を続けている農家などに大きな打撃となっている。</p> <p>本特例措置を活用し、「白神山地ワイン」を復活させ、原料の栽培からワイン醸造まで全てを本町で行う、「新しい白神山地ワイン」を改めて特産品としてPRしていくとともに、ワイン・ツーリズムなどの地域活性化策を展開する。このことにより、農家所得の増大や、本町のブランド価値の向上及び交流人口の増加を図り、地域農業における担い手を確保する。</p>	709 (710,711)	特産酒類の製造事業
2	福島県	柳津町	柳津町どぶろく 特区	福島県河沼郡柳 津町の全域	<p>柳津町は、奥会津といわれる農山村地域にあり、豊かな自然を利用した体験型観光による都市農村交流を実施してきた。町の主要な産業は農業であるが、農業従事者の高齢化により担い手不足が深刻な問題となっている。</p> <p>本特例措置を活用し、濁酒造りや地域内で生産された農産物を使った郷土食の提供を進めることによって、地域の魅力を向上させる。このことにより、地域農産物の生産量・販売数量を増加させるとともに、個性的な農家民宿や農家レストラン等の開業を推進することで地域農業と観光産業を活性化し、新規雇用の創出と新たな担い手の確保を図る。</p>	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
3	静岡県	富士宮市	富士宮市果実酒 リキュール特区	富士宮市の全域	<p>富士宮市の農家戸数は、平成2年から比較して半数以下に減少している。さらに、高齢化が進行しているため、今後、さらに担い手が不足することが懸念されている。</p> <p>本特例措置を活用し、柿やキウイフルーツをはじめとした、市内の各地域の特徴を生かした特産品を原料とした酒類を製造するにあたり、小規模な事業者も酒類製造免許を受けることが可能となる。このことにより、事業の新規参入や規模拡大を促し、地域の知名度の向上、荒廃農地の発生抑制、農村の景観維持を図り、新たな担い手の育成につなげる。</p>	709 (710,711)	特産酒類の製造事業
4	愛知県	愛知県、豊橋市及 び蒲郡市	国際自動車ト レード特区	豊橋市の区域の 一部(三河港神 野、明海地区 等)及び蒲郡市 の区域の一部 (三河港蒲郡地 区)	<p>三河港は、国内外の自動車メーカーの輸出入拠点として、自動車貿易では世界でも有数の取扱いを誇る国際自動車港湾である。埠頭の近隣に整備工場やモータープールが立地しており、一般車両の交通は少ないが、公道を使う回送においては、回送運行許可番号標を1台毎に取り付ける必要があり、脱着等の回送運行にかかる作業の効率化が課題となっている。</p> <p>本特例措置を活用し、回送時の作業を効率化する。このことにより、自動車流通機能を強化し、三河港の更なる振興と発展を図る。</p>	1230	回送運行効率化事業

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
5	愛知県	大府市	健康都市おおぶ どぶろく(DOBU ROKU)特区	大府市の全域	<p>大府市の農業は、愛知用水の通水による農業用水の安定供給や大消費地の名古屋市に隣接する地理的優位性を生かし、多様な都市近郊農業の展開により発展を続けてきた。一方で、近年は、農業者の高齢化、農業の後継者や担い手の不足、都市化の進行による農地の減少等の課題が生じている。</p> <p>こうした中、若手農業者による無農薬・無肥料の農作物の栽培や農畜産物の加工販売による6次産業化等の新たな取組が始まっている。本特例措置を活用し、6次産業化の手段を拡大する。このことにより、付加価値の高い都市近郊農業を更に推進し、多様な担い手の確保・育成を図る。</p>	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
6	福岡県	北九州市	北九州港湾物流 効率化特区	北九州市の区域 の一部(北九州 港戸畑地区公共 埠頭周辺地域)	<p>北九州港戸畑地区の新日鐵住金株八幡製鐵所は、年間3百万トンの鉄鋼製品を所内専用岸壁で船積み、国内外へ海上輸送しているが、出荷量増加に伴う「専用岸壁の出荷能力不足」、小倉工場高炉休止計画に伴う「同工場への素材鉄供給」及び製品の多品種小ロット化に伴う「コンテナ出荷拡大への対応」が課題となっている。</p> <p>本特例措置により、戸畑工場と戸畑公共埠頭間において、特殊大型車両の通行を可能とし、戸畑公共埠頭を活用して、国内・小倉工場向け出荷能力を確保する。また同地区にコンテナ出荷用倉庫を建設し、ひびきコンテナターミナルを活用した輸出ルートを拡充する。これらにより、地域産業の活性化や雇用の確保を図る。</p>	1219	特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業